



目 次	ページ
高知県選挙管理委員会告示	
○高知県議会議員補欠選挙における候補者がポスターを掲示することができる最初の日の定め(3・31掲示)	1
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	1
○高知県議会議員補欠選挙の執行(4・1掲示)	1
○高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任	1
○高知県議会議員補欠選挙における事務を行う場所の定め	1
○高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所の定め	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	2
○高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色の定め	2
○高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同に関する告示	2
高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長の告示方法(4・1掲示)	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長の事務所	2
○高知県議会議員補欠選挙における立候補の届出の受付要領の定め	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	2

○高知県議会議員補欠選挙における候補者の届出	3
入札公告	
○一般競争入札(高知県予算編成支援システム再構築等委託業務)の公告(財政課)	4

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第54号	
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定に基づき、令和4年4月10日執行予定の高知県議会議員補欠選挙における候補者と同条第1項のポスター掲示場に同法第143条第1項第5号のポスターを掲示することができる最初の日を次のとおり定めた。	
令和4年3月31日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知県議会議員補欠選挙の選挙の期日を告示する日	
高知県選挙管理委員会告示第55号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,933人である。	
令和4年3月31日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知県選挙管理委員会告示第56号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、166,104人である。	
令和4年3月31日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知県選挙管理委員会告示第57号	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。	
令和4年3月31日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
高知市選挙区	91,447人
室戸市・東洋町選挙区	4,431人

安芸市・芸西村選挙区	5,911人
南国市選挙区	13,096人
土佐市選挙区	7,549人
須崎市選挙区	5,902人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,541人
土佐清水市選挙区	3,813人
四万十市選挙区	9,440人
香南市選挙区	9,310人
香美市選挙区	7,387人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,017人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,194人
吾川郡選挙区	7,918人
中土佐町・檜原町・津野町・四万十町選挙区	9,209人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,592人
黒潮町選挙区	3,123人
高知県選挙管理委員会告示第58号	
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第34条第1項の規定により、高知県議会議員補欠選挙を次のとおり執行する。	
令和4年4月1日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
1 選挙区	
香南市選挙区	
2 選挙の期日	
令和4年4月10日	
3 選挙すべき人数	
2人	
高知県選挙管理委員会告示第59号	
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。	
令和4年4月1日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
1 香南市選挙区選挙長	
高知市長浜5090番地 土居 秀喜	
2 香南市選挙区選挙長職務代理者	
高知市塩屋崎町二丁目10番12-6号 小椋 和之	
高知県選挙管理委員会告示第60号	
令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県選挙管理委員会の事務を行う場所を次のとおり定めた。	
令和4年4月1日(掲示済)	
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜	
事務を行う場所	
高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委	

員会室。ただし、令和4年4月1日午前8時30分から午前9時30分までの間は、同所高知県議会棟3階第三委員会室及び第四委員会室とする。

高知県選挙管理委員会告示第61号

選挙公報の発行に関する条例（昭和41年高知県条例第47号）第4条第2項の規定により、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

1 日時

令和4年4月1日 午後5時30分

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

高知県選挙管理委員会告示第62号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

1 日時

令和4年4月12日 午前10時

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール

高知県選挙管理委員会告示第63号

令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙運動に関する支出金額の制限額

5,059,100円

高知県選挙管理委員会告示第64号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

投票用紙の色

薄い橙色の紙に黒色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第65号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定によ

り、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務とは、併せて行わないこととする。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

**高 知 県 議 会 議 員
補 欠 選 挙
香 南 市 選 挙 区
選 挙 長 告 示**

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示第1号

令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の揭示場に掲示して行うものとする。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長 土居 秀喜

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示第2号

令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同月1日午前9時30分までは、同所高知県議会棟3階第三委員会室及び第四委員会室に置く。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長 土居 秀喜

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示第3号

令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長 土居 秀喜

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示第4号

令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職

選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長 土居 秀喜

1 日時

令和4年4月8日 午前10時

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4の規定により、令和4年4月10日執行の高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があった。

令和4年4月1日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙香南市選挙区選挙長 土居 秀喜

受付 番号	届出 の別	候補者氏名	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	本人	はまぐち涼子	高知県	高知県香南市夜須町手結山	46歳	無所属	無職
			一のウェブサイト等のアドレス				
2	本人	畠中たくま	高知県	高知県香南市野市町東野	43歳	無所属	会社役員
			一のウェブサイト等のアドレス				
3	本人	長山まさかず	高知県	高知県香南市夜須町千切	33歳	立憲民主党	無職
			一のウェブサイト等のアドレス				
4	本人	まきおあやね	高知県	高知県香南市香我美町下分	32歳	無所属	会社役員
			一のウェブサイト等のアドレス				
5	本人	広田普一郎	高知県	高知県高知市春野町芳原	53歳	無所属	飲食業
			一のウェブサイト等のアドレス				

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年4月8日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

(1) 特定役務の名称及び数量

高知県予算編成支援システム再構築等委託業務 一式

(2) 特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

特定役務に係る契約の締結の日から令和11年3月31日まで

(4) 特定役務の履行期間

特定役務に係る契約の締結の日から令和11年3月31日まで

(5) 特定役務の履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定

により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県総務部財政課

電話番号088-823-9302

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和4年4月8日（金）から同月28日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和4年4月8日午前9時から同月28日午後5時までの間に高知県総務部財政課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月19日（木）午前10時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年5月18日（水）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁2階 作業室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年4月28日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年4月27日（水）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)と同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of goods, etc. or specified services to be procured: Kochi Prefecture's budget compilation system reconstruction work 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Thursday 28 April 2022

(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 19 May 2022

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 18 May 2022

(5) Contact: Finance Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 1-2-20

Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9302
(6) Others: As in the tender documentation